

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭～雨に負けず伝統の駒踊りを披露しました～

特集 これからの地域の支えあいを考える

まちの話題 岩手県住田町の多田町長を迎え 公開職員研修を実施
オホーツク管内で初 差し押さえ品の3町合同公売会

温故知新
消防団員40年、交通指導員20年
本町 中島 一雄さん

2012.10
NO.598

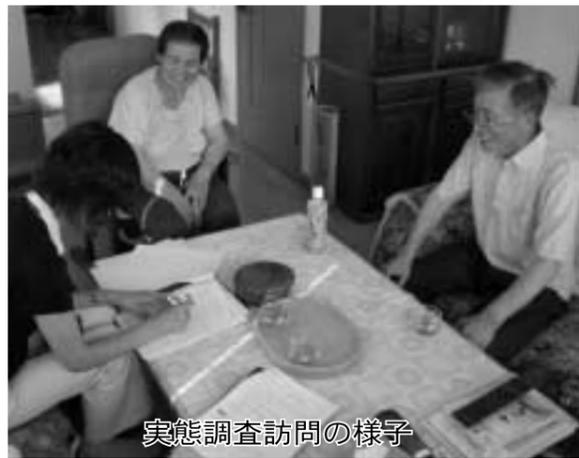
これからの地域の

支えあいを考える

誰もが安心して自分らしく暮らせるあたたかいまちづくり

少子高齢化が進む津別町は、現在町民の3人に1人が65歳以上です（平成24年8月末現在、高齢化率38.5%）。

65歳以上の方の世帯状況は「同居世帯約26%」「夫婦世帯約36%」「独居38%」と夫婦世帯と独り暮らしの方を合わせると、ほぼ8割になります。



実態調査訪問の様子

特に、夫婦二人暮らしや独り暮らしの方からは日頃次のような声があがってきています。

- ①外出が困る（車の運転をやめたから。バスへの乗り降りやバス停まで歩くのが大変）
- ②買物が困る（近くに店が無い、歩くのが大変）
- ③ゴミ出し（分別がよくわからない。ゴミステーションまで行くのが大変）
- ④掃除や洗濯が大変になってきた
- ⑤近くに病院がない

⑥ちょっとしたことを頼む人・相談相手がいない

⑦行き来するお友達が減って寂しい

⑧いつまでこの家に居れるのか不安がある、など

これらの声を支援するために、介護保険などの公的サービスがありますが、それだけでは十分対応できないこともあります。そこで、これからは町の公的サービスなどを再検討することや、地域住民のみなさんの協力が大切になっています。

年齢が高くなるにしたがって、何かしらの不安を感じるもの。

たとえ高齢化率が高くても、みんなが元気で暮らせる町であるために、年をとっても住み慣れた地域で暮らしていくためにはどうしたらよいのでしょうか。

もっと住民みなさんの声をひろい、それを基に考えていきたいと考えています。

今、モデル地区として「柏町・相生地区」の65歳以上の方々にご協力いただき実態調査を実施しています。



住民参加型高齢者生活支援等推進事業
事前検討会議の様子

地域づくり講演会

～年をとっても住み慣れた津別町地域で暮らしたい～

津別町の状況を踏まえ、住民自らが暮らす地域の問題や課題を発見出来る「力」や「支えあい」をより一層つけることにより、誰もが安心して自分らしく暮らせるあたたかいまちづくり、豊かな地域づくりを推進していくために本講演会を開催します。



日時

10月16日（火）午後1時30分より

会場

町民会館（1階大会議室）

講師

北星学園大学 社会福祉学部教授
杉岡 直人 氏 すぎおか なおと

参加費
無料



1949年、北海道恵庭市生まれ。
北海道大学大学院文学研究科社会学専攻修士課程修了。
北海道大学助手、北星学園大学専任講師、同助教授をへて現職。
社会調査士資格認定機構評議員、北海道地域福祉学会会長などを歴任。

専門は地域福祉学、家族社会学、農村社会学。その専門を活かして、北海道社会福祉協議会評議員、北海道ハンセン病問題検討会座長をつとめる他、社会貢献活動として、数多くのNPO団体の活動に関わっており、北海道NPOバンクの理事長を務める。

問い合わせ先

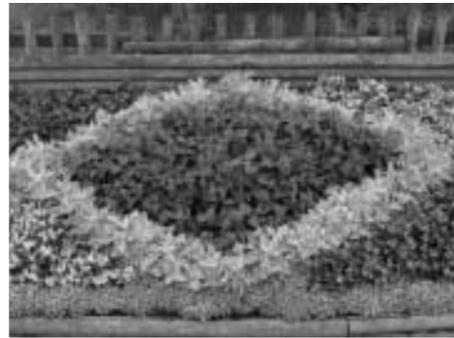
津別町地域包括支援センター（役場内）
☎76 - 2158

第34回花壇コンクール



最優秀賞 活汲第三自治会女性部

活汲第三自治会
女性部が
最優秀賞受賞！



優秀賞 幸町自治会



優秀賞 活汲中央自治会



優秀賞 東達美自治会女性部



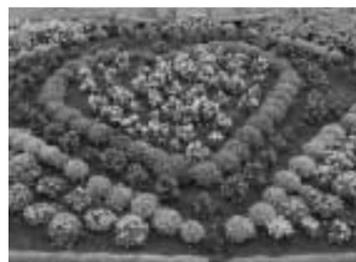
優良賞 津別町商工会女性部



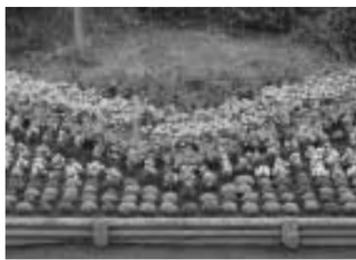
優良賞 布川自治会



優良賞 本町自治会



優良賞 柏町自治会



努力賞 豊永第三自治会



努力賞 共和第二自治会

今年の夏も、花いっぱい運動が展開され、各地域の人たちが丹精込めて育てた花々が、町内に咲き誇りました。
このほど、町内の花壇を対象にした「第34回花壇コンクール」が、花のまち推進協議会の主催により開催され、16団体が参加しました。
8月10日に行われた審査会では、活汲第三自治会女性部が最優秀賞に選ばれたほか、合わせて10団体が入賞しました。表彰式は同月20日、林業研修会館で行われ、入賞者に表彰状が手渡されました。



千葉県船橋市の郷土芸能「ばか面おどり 笑運連」の皆さん



町内を練り歩く御輿渡御



活汲小中学校リコーダーアンサンブルと津別中学校吹奏楽部



伝統の駒踊り



手作りの露店がたくさん！！



フアフアは子どもに大人気



9月9日と10日の二日間、五差路から津別神社前の通りを会場に、第21回つべつふるさとまつりが開催されました。
両日とも断続的に雨が降るあいにくの天気でしたが、それでもたくさんのお見物客が訪れ、商店街や職場などの手作り露店が軒を連ねた町道で、秋祭りの風情を楽しみました。
また、11日まで行われた津別神社例大祭では、境内のステージで活汲小中学校リコーダーアンサンブルや津別中学校吹奏楽部などが演奏を披露。本祭の10日には、勇壮なみこしや伝統の駒踊りが町内を練り歩き、祭りの雰囲気を感じました。

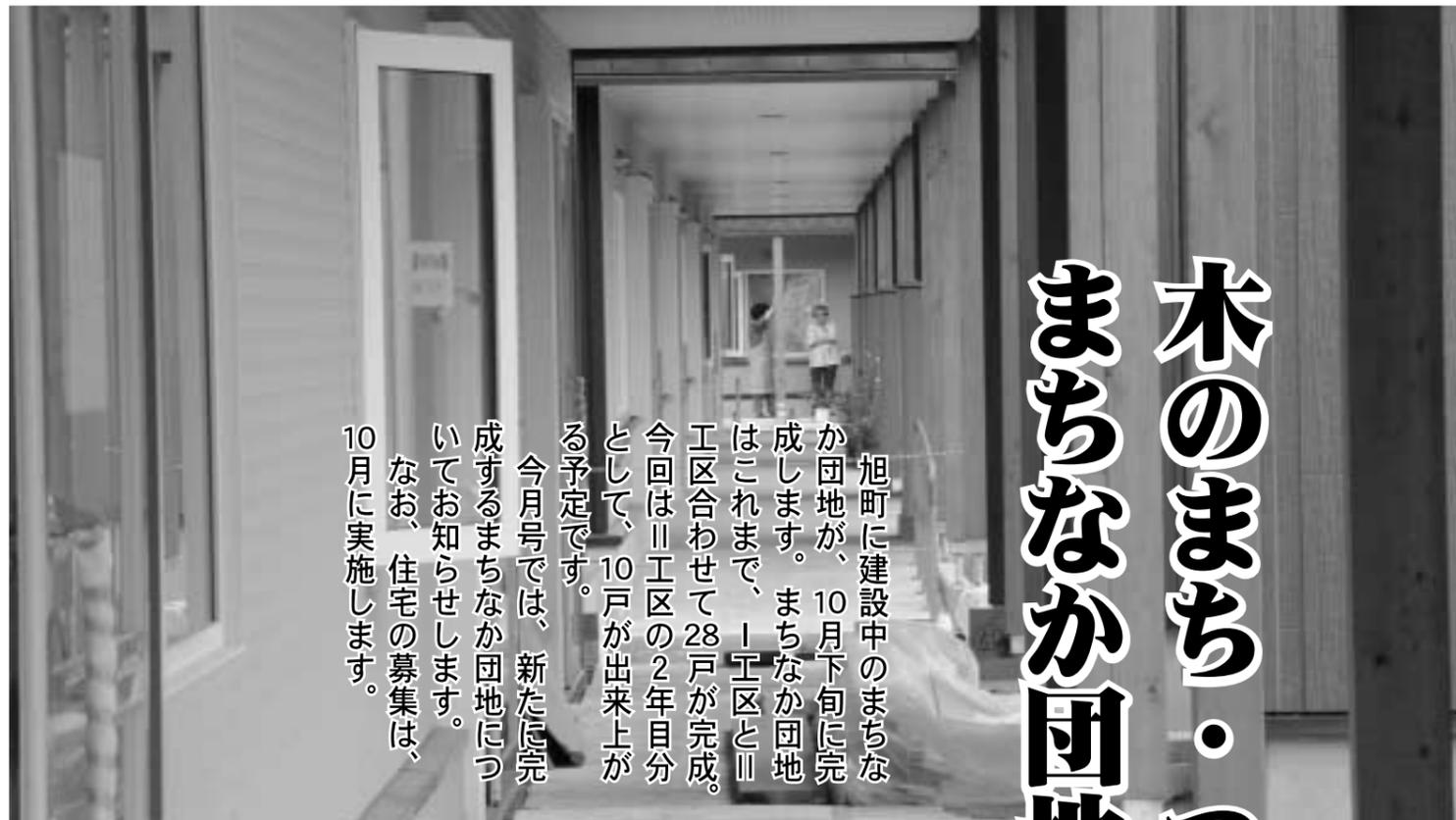


子どもたちに人気の射的・スマートボール・とんちん館



ふるさとまつり&津別神社例大祭

木のまち・つべつの町営住宅 まちなか団地Ⅱ工区10月に完成



旭町に建設中のまちなか団地が、10月下旬に完成します。まちなか団地はこれまで、Ⅰ工区とⅡ工区合わせて28戸が完成。今回はⅢ工区の2年目分として、10戸が出来上がる予定です。

今月号では、新たに完成するまちなか団地についてお知らせします。なお、住宅の募集は、10月に実施します。

完成戸数

完成するまちなか団地は、F棟 G棟 H棟の3棟10戸です。間取りの内訳は、単身者向けの1LDK（専用床面積約55㎡）が4戸、世帯向けの2LDK（同約68㎡）が4戸と3LDK（同約79㎡）が2戸です。

住宅設備

まちなか団地の設備は、電気温水器 キッチン、ユニットバス、洗面台、水洗トイレ、下駄箱のほか、玄関、洗面室、浴室、トイレの照明は設備として付いています。

暖房はFF式石油ストーブ、調理器具はガスとIHヒーターどちらでも使えるようになっていますが、これらは入居される方に用意していただくこと

家賃等

町営住宅の月額家賃は、入居する人の収入により変わります。住宅の規模や年数が同じでも、収入のある人は高く、収入の少ない人は低くなります。家賃の目安は、左ページの下表のとおりです。

このほか、まちなか団地は月額400円の共益費（共同施設の総合アンテナの電気料など）、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には正規家賃3月分の敷金の納入も必要です。

公募の戸数

まちなか団地は、建替事業のため取り壊し予定の町営住宅から移転する人の入居が、まず優先されます。具体的には、西町団地等から移転する人です。現在、1LDK3戸と3LDK1戸の入居が決まっています。

今回公募するのは、単身者が入居できる1LDKが1戸、世帯向けで、2LDKが4戸、3LDKが1戸です。

公募時期と要件

まちなか団地の完成は、10月下旬ですが、公募については、完成に先立つ10月初旬に開始します。

応募は、次の要件のすべてを備えている方に限ります。

住宅に困窮していることが明らかであること。

世帯向けは、世帯を構成していること（現在婚約中で、入居から3か月以内に入籍できる方は、「指定用紙の婚姻証明書」を提出して申し込むことができます）。

世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準内（一般にあっては月額所得が15万8千円）の収入であること。現在、自己所有の住宅を持たない借家住まいの方（原則として）、地方税等を滞納していないこと。

入居申込み先

入居申込者及び同居者、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

住宅の入居の申込みは、役場建設課住宅担当（役場2階、電話76・2151内線252）です。応募用紙も住宅担当に備え付けています。詳しいことや疑問な点があれば、住宅担当へお問い合わせください。

なお、入居は、選考により決定されます。



G棟、H棟では屋根に明かり採りの空間がある



団地の全体像。12月に外構が完成すると、中央に緑の空間が配置される



工事中の室内。玄関から茶の間、寝室を見る



児童公園。広場は葉っぱの形でデザインされている

完成するまちなか団地の家賃（目安）

住戸タイプ	家賃額
1LDK	18,900円 ~ 28,600円
2LDK	23,200円 ~ 34,700円
3LDK	27,300円 ~ 40,600円

上記家賃は、平成24年10月完成予定の住宅の家賃です。実際の家賃の額は、入居者の所得により変わります。

**岩手県住田町の多田町長を迎え
公開職員研修を実施**

8月24日、林業研修会館で岩手県住田町の多田欣一町長を講師に招いて、公開職員研修を行いました。
講演テーマは「森林・林業日本一を目指すまちづくり」。自らの体験を基に、植林から製品化、流通、木質バイオマス燃料の活用など、町民協働での一貫性のある林業活性化の実例を、熱心に紹介していただきました。
多田町長は昨年3月の東日本大震災の際、地域産材を活用した木造仮設住宅をいち早く近隣の津波被災地に建設したことで知られており、「隣人が困っていたら助けるのが当たり前です」との言葉が印象的でした。



**オホーツク管内で初
差し押さえ品の3町合同公売会**

8月24日、津別、美幌、大空の3町による合同公売会が、女満別研修会館（大空町）で行われました。
税金滞納者からの差し押さえ品を入手によって公売するもので、複数の市町村が合同で公売会を行うのは、オホーツク管内で初の試みです。
今回は、製氷機やギター、テーブルなど49品が出品され、来場者が下見、入札を行った結果、そのうちの11点が落札されました。
町では、差し押さえ物件が生じた際に、今後もこのような公売会を行い、納税意識を高めて行きたいと考えています。



**青葉幼稚園の園児がいも掘り体験
ほりほりポテト開催**

8月22日、青葉幼稚園の園児たちが、畑でじゃがいもの収穫を体験する『ほりほりポテト』が行われました。
保育活動の一環として津別町有機農業推進協議会（山田照夫会長）の協力により実施されたもので、青空の下、26名の園児と保護者が、高台の石川剛さんの畑でいも掘りに挑戦。



園児たちは、土の中からゴロゴロと現れる大きなジャガイモに歓声をあげながら、収穫の喜びを実感していました。

t t o w n i c s

まちのわだい

**吹奏楽とドリル演奏を鑑賞
北海道警察音楽隊の演奏会開催**

9月14日、津別中学校体育館で、北海道警察音楽隊による吹奏楽のステージとドリル演奏が行われました。
会場には町内の小中学生や保護者、多くの一般市民が訪れ、スピード感のあるマーチや、クラシックの名曲をアレンジしたメドレーなど、バラエティに富んだ演奏を楽しみました。



演奏会の後半には、道警カラーガード隊が加わり、華やかなドリル演奏を披露。はつらつとした動きに、観衆から盛んな拍手が送られていました。

**井上キクさん100歳の誕生日
町からお祝いの品を贈呈**

グループホームほのぼの（達美）に入所している井上キクさんが100歳を迎え、誕生日の8月30日に長寿を祝う催しがありました。
佐藤多一町長が、町からの記念品として羽毛掛け布団を贈呈。続いて行われた昼食会では、グループホームの入所者や家族が100歳の誕生日を祝福しました。
大正元年生まれの井上さんは、4人のお子さんと8人のお孫さん、6人のひ孫さんに恵まれました。長生きの秘けつは「なんでもよく食べる」と、だそうです。



**美しい音色にうつとり
民音学校コンサート開催**



8月30日、中央公民館で民音学校コンサート（主催：財団法人民音音楽協会）が開催され、町内の小中学生たちが本格的な音楽芸術に触れました。
出演は、いずれも世界を舞台に活躍する、フルート奏者の大和田葉子さんとピアニストの塚本直美さん。子どもたちは美しい音色で奏でられるクラシックの名曲の数々に、熱心に耳を傾けていました。
演奏の途中には、AKB48や嵐など、身近な曲のリクエストに応えるコーナーもあり、会場は大いに盛り上がりました。

**生演奏の迫力を堪能
日フィルセミナーコンサート**

9月16日、中央公民館で『第17回つべつ日本フィルセミナーコンサート』が行われました。
第1部では津別中学校吹奏楽部が日ごろの練習の成果を披露。続いて、日本フィルセミナーの講師及び受講者で編成された『つべつ日本フィルセミナーオーケストラ』と日本フィル団員のクラリネット奏者・平塚美保さんが、クラリネット協奏曲を演奏しました。
第2部では同セミナーオーケストラによるブラームスの交響曲第1番が披露され、観客は生演奏の



迫力と美しいハーモニーを堪能しました。

**活汲小中学校で写真授業
児童らが地域の今を撮る**



8月23日、活汲小中学校で写真を活用した授業が行われました。授業は、同校百周年の記念事業発表会に向けてのリハーサルで、児童・生徒らがレンズ付きフィルムで地域の写真を撮影。全員の作品の中から、印象に残った作品の感想を発表しました。
発表後に、講師の写真家・佐藤臣里さんから、「みんなの作品から、地域の人たちとの交流が伝わってきて感動しました」との講評を受けました。
また校長先生からも「今回の写真は、みんなの分身です。発表会では自信をもってPRしてください」とアドバイスを受けました。

津別の子どもはみんな優しく素直

ラファエル アキンボボエ さん



ラファエル・アキンボボエさん / 1986年アメリカ生まれ / 語学指導助手

青春

くるーずあっぷ

8月からALT(語学指導助手)として、津別の子どもたちに英語を教えているラファエル・アキンボボエさんにお話を伺いました。

ナイジェリア系アメリカ人としてカリフォルニア州に生まれたラファエルさんは、大学では哲学を専攻。ところが、哲学の勉強中に日本のことわざに興味を持って、日本語とコミュニケーション学を3年間勉強しました。

英語の授業を受け持っています。津別の子どもたちの印象については「みんな可愛くて元気、性格も優しく素直な子ばかりです」と、微笑みます。

また、日本に来て気に入った食べ物や、即座に「いなり寿司」や「うどん」ともおいしかったと答えてくれました。

温故知新

【414】

消防団員40年、
交通指導員20年

中島 一雄 さん



なかじま かずおさん / 昭和14年7月、津別町生まれ / 73歳 / 本町在住

「長いあいだ住んでいるといろいろ頼まれて」と笑う中島一雄さんは、消防団員を40年間務めたほか、今なお現役の交通指導員として、20年近く街頭啓発に当たるなど、安全な地域づくりに長く貢献してこられました。

津別生まれの中島さんは、津別高校を卒業した昭和33年から実家の鍛冶屋を手伝います。時代はまさに車社会へ向けての転換期。ほどなく14歳上のお兄さんが自動車整備工場を始め、中島さんも自然にそこで働き始め

ます。「身内の会社だから就職は簡単だったけど、給料は無し。たまたまに売り上げの良い時に、5千円とか1万円とか小遣いをもらった程度でした。まともに月給がもらえるようになったのは、結婚して所帯を持つてからです」と、若いころを振り返ります。

消防団に入ったのは、中島さんが20歳のとき。「まだ家業が鍛冶屋で、火を使う商売だから誰かが志願しないと、という訳で私が行かされました(笑)」。交通指導員も、自動車を扱う会社という縁で依頼されたようですが、それでもこれほどの永きにわたって務めてこられたのは、人並み外れた使命感と、地域に対する奉仕の気持があってこそでしょう。

今も月に2回は交通安全の街頭啓発に立つほか、本町自治会副会長を務めるなど、仕事を引退後も元気に活動されている中島さんですが、若いころは体が弱く病気がちだったそうです。「長く働くことができたのは、妻が栄養を考えて料理の工夫をしてくれたおかげです」と、奥さんの優子さんへの感謝を忘れません。昔は仕事上の付き合いもあって、ゴルフで鳴らしたようですが、今は夫婦で回るパークゴルフが一番の楽しみとが。

健康いきいき

子どものドライアイ

一昔前に比べ、幼いころからテレビやゲーム、パソコン、携帯電話、ポータブルゲーム機などを使用する子どもが増えています。そのため、これまで大人の病気と考えられていたドライアイの症状を訴える子どもが、非常に増えています。

ドライアイとは？
私達の目は、涙で表面が潤っています。しかし、この涙の分泌量が減ったり、涙の質が低下することで、目の表面を潤す力が低下した状態をドライアイといいます。

ドライアイの症状は？
子どものドライアイも、大人と同じく目の乾きや違和感、痛み、かゆみといった症状がみられます。子どもは、目にかゆみを感じると必要以上にこすってしまい、角膜を傷つけてしまったり、ドライアイの症状を悪化させることが多いです。また、ひどい時には、子どもであっても肩こりや頭痛を起したり、眼精疲労や視力の低下を招きます。成長過程にある子どもにとって、視力の低下は非常に

重要な問題です。
ドライアイを予防するには？
子どもは、ドライアイの症状を自覚しにくいので、親などの周りの大人が配慮することが非常に重要です。

①ゲームやテレビの時間は大人が管理
パソコンやゲームなどに夢中になっていると、まばたきの回数が普段の4分の1まで減るといわれています。子どもは、ゲームなどをしたい気持ちを抑えるのはとても難しいです。夜中までずっとゲームをしないよう、休みの日は一日中ゲーム三昧にならないよう、周りの大人が気を付けましょう。

②部屋の加湿
空気が乾燥していると、目の表面も乾燥しやすくなります。部屋の加湿を心がけましょう。

③目をこすっている場合は眼科の受診を
子どもは、目がかゆい際限なく目をこすってしまいます。かゆみを抑える目薬や不足している涙を補う目薬がありますので、一度眼科を受診するとよいでしょう。

暮らしを支える 税

納付のお忘れは
ありませんか？

10月1日までに、町道民税の1期、2期、固定資産税1期から3期、国民健康保険税の1期から4期、軽自動車税全期分の納期限が到来しています。役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎて納付を忘れていたものがありませんか？至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

また、納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

お知らせ
information
 インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画グループ ☎ 76 - 2151
 FAX 76 - 2976

平成25年度津別町職員（技術職）募集のお知らせ

一般行政職の建築技師及び水道技術管理者を募集します。
《建築技師》
 募集人員 1名
 応募資格
 ・一級建築士の資格を有する者
 ・昭和52年4月2日以降に生まれた者
 ・普通自動車免許を取得している者
応募要領
 履歴書（津別町ホームページより入手すること）に一級建築士免許証の写しを添付すること

障害者職業能力開発校 平成25年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年間）を募集しています。
願書受付期間
 11月1日～11月20日
問い合わせ先
 保健福祉課福祉担当
 ☎76-2151(内線233)
 国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
 ☎0125-52-2774

全国労働衛生週間の実施について

平成24年度全国労働衛生週間が実施されます。
 職場のトップ、管理監督者、産業保健スタッフ、労働者がそれぞれの立場において心の健康の維持・増進に取り組み、労働者の心の健康が確保された職場を実現していくことの重要性が高まっていることから、「心からたの健康チエック みんなで進める健康管理」をスローガンに9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として実施されます。
 この機会にそれぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図りましょう。
問い合わせ先 北見労働基準監督署安全衛生課
 ☎0157-23-7406

就学時健康診断を実施します

平成25年度に小学校に入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。
 この健康診断は、学校保健

技術管理者であること及び布設工事監督者の資格を有することを証明できる書類の写しを添付すること

【以下、共通事項】
 採用予定年月日
 平成25年4月1日
応募締切
 平成24年10月31日(水)
 郵送の場合は当日必着
試験内容
 個人面接、作文筆記
試験日時
 平成24年11月11日(日)
 時間等詳細については、応募者に通知します。
応募・照会先
 総務課庶務グループ
 ☎0152-76-2151
 (内線208)

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

8月28日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。
 日下 莉子ちゃん(旭町)
 武藤 芽沙ちゃん(共和)
 北村亜結奈ちゃん(旭町)
 上田 紗也ちゃん(高台)
問い合わせ先
 保健福祉課健康医療グループ
 ☎76-2151(内線231)

平成25年度「消防職員」採用試験受験者募集

美幌・津別広域事務組合では消防職員を募集します。
 採用予定人数 2名
 採用予定日 平成25年4月1日
 勤務場所 津別消防署
 受験資格等 高等学校又は4年制大学を卒業見込みの者(年齢制限あり)、その他居住地規定、身体的規定あり、普通自動車運転免許取得者
試験方法 一時試験(筆記試験)(一般常識・作文)・体力検定 二次試験(面接)
申し込み期限 10月22日(月)
試験日 11月2日(金)
申し込み・問い合わせ先
 美幌・津別広域事務組合 消防本部グループ総務担当
 ☎73-1432

安全法により新1年生となる児童の心身の状況を把握し、適切な教育指導を行うために実施するものです。保護者同伴のうえ受診してください。
日程 10月27日(土)
受付時間 午後12時30分～12時50分(所要時間は1時間30分～2時間30分程度)
場所 津別小学校
 持参するもの
 ・スリッパ等の上履き
 ・母子手帳
 ・先に送付してある「就学時健康診断票」「就学時健康診断票」必要事項を記入しておくこと
問い合わせ先
 教育委員会生涯学習課
 ☎76-2151(内線272)

弁護士による無料の法律相談を開催

北海道弁護士会連合会の弁護士による、無料の法律相談が開催されます。借金、離婚、相続、破産、交通事故、損害賠償などのことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。
 なお、相談には予約が必要です。



夜間の事故を防ぐために

秋分の日を過ぎました。あとは冬至に向かって、日が短くなる一方です。
 昨年7月から12月までの、歩行中・自転車乗用中の交通事故による死者は、道内で44人。そのうち26人は、午後4時から午前零時の時間帯の事故で命を落としています。
 これからの季節に起こりやすい夜間の事故を防ぐために、次のことに気をつけましょう。

運転者は……特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者などの発見がしにくくなります。交差点での徐行、安全確認に努めましょう
 歩行者は……夕暮れ時や夜間は、明るい服装、夜光反射材を着用しましょう。
 自転車利用者は……通行方法や夜間における前照灯の点灯など、正しい乗り方を身につけましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
公然わいせつ事件の発生
 8月18日の深夜、美幌町内の路上で陰部を露出させ、自慰行為をしている男がいるとの通報が警察にありました。
 男は、年齢30～40歳、身長175cmぐらい、体格中肉、黒色半袖Tシャツ、紺色ジーパン姿です。
 不審者を見かけたら、ただちに110番通報しましょう。
火災騒ぎ
 8月中、津別町で2件、美幌町で1件の火災騒ぎがありました。津別町では農業機械、美幌町では車が出火し、消防が出動する騒ぎとなりましたが、幸い人畜に被害はありませんでした。
 事件性はなく、機械のトラブルあるいは整備不良が原因と考えられます。不審火を見かけたら、すぐに消防や警察に通報しましょう。

10月15日から31日までの17日間 平成24年 秋の火災予防運動

統一標語
「消すまでは 出ない行かない 離れない」
 ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため、日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。
火災予防運動5つの行事
 1.車両による防火呼び掛け 10月13日(土)午後1時～
 2.サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
 3.消防車による町内広報 10月15日～31日
 4.町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者) 10月15日～31日
 5.防火パークゴルフ大会 10月21日(日) 受付午前8時15分
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

その「儲け話」、だいじょうぶですか？ 詐欺的な投資勧誘に注意ください！

Q A社から、「今、スダンポンドを買えば、将来、円に両替した時に儲かる」というパンフレットが届いた。その後、スダン関係の仕事をしているというB社から電話があり、「自分には権利が無い。高値で買い取るので、自分の代わりに購入してほしい」と、など勧誘されたが、安全な投資なのか？

消費生活相談

A 社とB社が共謀した「劇場型」詐欺の典型的な手口です。
 過去に未公開株で被害に遭った方や高齢者が狙われやすいので、次の点に注意ください。

①「特別に選ばれた」と勧誘されても、つまり儲け話はありません
 ②勧誘をされても、実際に「買取り」が実行される事はありません
 ③過去に被害に遭った方の情報は、悪徳業者に漏れています。
 「昔の投資被害の回復」などを持ちかけてくる場合もありません
 ④「小包」などによる送金を指示されるケースが増えています。
 こういった方法で送金した場合は、被害回復は困難になります。
《消費生活の》相談先
 美幌消費者協会
 ☎ FAX 72-0366
 月～金曜日(祝日を除く)
 午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光担当 ☎76-2151 (内線258)

オホーツクのシンボルキャラクターと ロゴマークについてのお知らせ



オホーツクA推進協議会では、オホーツクのキャラクターや、ロゴの画像データ提供、地域イベント等への着ぐるみ等の貸出しを行っています。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局地域政策課
☎0152 - 41 - 0620

障がい者雇用促進フェア2012 (障がい者就職面接会)のお知らせ

障がい者の雇用につきましては、景気低迷等により離職を余儀なくされる方々も多く、依然として厳しい状況となっております。

このような中、ハローワーク北見では北海道との共催により、障がい者と事業主が一堂に会した集団お見合い方式による面接の場、『障がい者雇用促進フェア2012』を開催いたします。

多数の事業者の方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日時 10月22日(月)午後1時30分～4時30分
(受付開始午後1時)

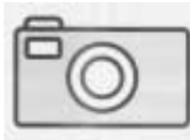
場所 ホテル黒部(北見市北7条西1丁目)

問い合わせ先
北見公共職業安定所専門援助部門(細川・横関)
☎0157 - 23 - 6251(内線30)

～つべつ～ 輝く光彩 野宮貞市写真展 (入場無料)

津別川の清流や森、農村風景の自然の輝きをテーマにした写真展が、右記の日程で行なわれます。皆様のご来場をお待ちしております。

撮影者 野宮 貞市氏
展示期間 10月23日～11月11日
展示場所 中央公民館(2階展示室)
展示内容 ～つべつ～輝く光彩(展示数:約40点)
問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 ☎76 - 2713



津別中学校吹奏楽部 定期演奏会 第10回記念演奏会

合同演奏のご案内

津別中学校吹奏楽部は、定期演奏会を行うようになりまして今年で第10回を数えることとなりました。

そこで、この第10回定期演奏会を記念しまして、吹奏楽部の先輩の皆様との合同演奏会を行いたいと思います。お忙しい時期とは存じますが、ぜひ、たくさんの皆様にご参加いただきますよう、ご案内を申し上げます。

日時 11月4日(日)午後2時より
会場 中央公民館 大ホール

合同演奏会にご参加いただける方(できるだけ楽器を持参できる方)は、10月10日(水)までに、津別中学校(成戸)☎76 - 2164までご連絡をお願いします。

地域密着型サービス 事業者を募集します

町では、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

この度、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護のサービスを提供する事業所の整備を行うため、事業者を公募します。

申し込み 12月21日(金)＜必着＞までに保健福祉課介護保険担当(〒092 - 0292 網走郡津別町字幸町41番地)へ併設事業として共生型住宅(食事提供と見守り支援つき)の整備を行う。

応募方法など詳しくは、10月1日(月)～12月21日(金)に津別町ホームページでご覧いただけます。

地域介護・福祉空間整備等交付金の対象事業

対象事業	計画地区	予定数	サービス事業開始予定日
小規模多機能型居宅介護	達美	1か所	平成26年4月1日～

問い合わせ先 保健福祉課介護福祉グループ
介護保険担当 ☎76 - 2151(内線230)

津別の物産が大集合！ 第2回つべつ産業まつり

10月14日(日)午前10時～午後3時 会場/さんさん館 及び町道105号線の一部

販売品 食品:野菜、津別産牛肉、海産品、冷凍品など、その他:木製品、陶芸品、堆肥、ニット製品、手芸品など
フードコーナー(各出店者が販売) 相生クマヤキ、焼鳥、そば、カレー、豚汁、パン、ピザ、生ビール、ジュース
展示:陶芸品、アートフラワー、紙粘土作品など
体験:親子で楽しく「かぼちゃランタン」作り
勇壮な「山鳴太鼓保存会」の演奏や子どもが大喜びの「フアフア」が登場
タイムサービス(いも・玉ねぎやティッシュペーパーなどを大特価で販売)
お楽しみ抽選会と餅まき大会(ランプの宿森つべつの宿泊券など景品多数)
詳細は、後日、新聞等の折り込みチラシでご案内します。

問い合わせ先 産業振興課 ☎76 - 2151(内線315)
主催 実行委員会(JAつべつ・商工会・まちづくりセンター運営協議会・津別町)



昨年の産業まつり

案件1 津別町 地域防災計画(案)

町では、現在の地域防災計画を見直し、新しい地域防災計画の策定を進めています。

地域防災計画は、平成11年度に修正を行ってから13年が経過しており、この間に、近年の災害教訓を踏まえ、「北海道地域防災計画」の修正、災害対策基本法の改正が行われており、これらの内容と整合性を図るとともに、現計画を基本としつつ、組織変更等による字句修正、データ的情報等の書き換え修正はもとより、一部計画内容等における見直し等を行い、津別町防災会議関係機関の意見をもとに作成しました。

津別町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、津別町防災会議が作成する計画であり、津別町の地域に係る防災に関し、災害予防活動、災害応急活動及び災害復旧活動等の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能を有効に発揮して、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、実施すべき事務を定めることを目的としています。

このたび、計画案を取りまとめましたので、パブリックコメント(意見募集)を行い、町民の皆様にご意見を募集します。

～意見の提出について～

募集期間 平成24年10月10日(水)～平成24年11月9日(金)

意見の提出できる方 ①町内在住者 ②町内勤務者
③町内に事業所を有する法人・その他団体

閲覧先 平成24年10月10日(水)から、町のホームページ、役場総務課、中央公民館、生活改善センター(町民会館) 多目的活動センター(さんさん館)で閲覧できます。

記載事項 住所、氏名及びご意見

様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、役場総務課、中央公民館、生活改善センター(町民会館) 多目的活動センター(さんさん館)に設置しています。

提出方法 ①郵送 ②FAX ③Eメール ④総務課へ持参

電話での受付はいたしません。

注意事項 ・いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
・提出いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、公表いたします。ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先 〒092 - 0292 津別町字幸町41番地

☎76 - 2151 FAX76 - 2976
【案件1】総務課防災担当(内線207)
Eメール iken-bousai@town.tsubetsu.lg.jp

パブリックコメント(意見募集)の実施

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

第3号被保険者である奥様へ
厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。

しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

変更手続きが必要な場合があります

第3号被保険者の立場はご主人あつてのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

専業主婦の方が手続きを忘れがち

専業主婦の奥様の場合、この変更手続きを忘れがちです。ご主人の定年だけでなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口に出しましょう。

法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告はインターネットで！

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

<エルタックスホームページ>
<http://www.eltax.jp/>

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課事業税
間税係 ☎0152-41-0613

個別的労使紛争あっせん制度で労働トラブルの解決を支援

突然の解雇や賃金未払いなど、個々の労働者と使用者間に発生した労働紛争の解決に向け、専門のあっせん員がお手伝いします。

利用は無料で当回事者のプライバシーは厳守。
札幌から遠い地域は現地に出向きます。どうぞご利用ください。

問い合わせ先

【あっせん】

北海道労働委員会事務局 ☎011-204-5667
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
（祝日、年末年始を除く）

【労働相談】

労働相談ホットライン ☎0120-81-6105
月～金曜日 正午～午後8時（祝日、年末年始を除く）

消防救急無線のデジタル化について

美幌・津別広域事務組合からのお知らせ

消防救急無線は電波法の改正により、アナログ無線からデジタル無線への移行が決定しました。美幌・津別広域事務組合では平成25年4月1日に切替を行います。

無線のデジタル化によってどう変わるのでしょうか？

①無線サービスエリアの拡大

デジタル化により、現在のアナログ無線よりサービスエリアが広がり（居住者地区カバー率：美幌町＝100％・津別町＝99.4％）、郊外地区の不感がほとんど解消され、消防活動等の速やかな情報伝達が可能となります。

②通信の秘匿性の向上

暗号化されたデジタル信号は、一般の人が傍受する事が出来ません。そのため火元責任者や傷病者等のプライバシー（住所・氏名・怪我の程度など）が守られます。

組合からのおねがい

・美幌消防署南側駐車場に、高さ25mの基地局アンテナを、津別町共和三角点と本岐消防分団詰所に高さ20mの基地局アンテナを設置します。工事期間中はご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

・今まで消防無線を傍受していた方は、デジタル化により不可能になります。災害時の電話による問い合わせは通信業務の混乱を招き、災害活動に支障をきたしますのでご遠慮ください。
なお、災害時には、【災害情報案内ダイヤル ☎72-0899】を、日曜・祝祭日の病院問い合わせは【当番病院案内ダイヤル ☎72-1899】をご利用ください。

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合消防本部グループ
通信担当 ☎73-1211（代表）

大規模な（1ヘクタール以上の売買）土地取引には届け出が必要です

1ヘクタール以上の土地取引を行った場合、買い主は、契約の締結した日を含め2週間以内に土地の所在する市役所、町村役場に土地の利用目的などの届け出が必要となります。

届け出を行う人	買い主のみ
届け出の期間	契約締結日を含め2週間以内
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 届出書 1部（3部複写） 土地売買契約書（写し） 3部 位置図 3部 地積図 3部 森林林班図 1部（任意・土地が森林の場合、参考資料として提出） 森林調査簿 1部（任意・土地が森林の場合、参考資料として提出）

問い合わせ先

住民企画課住民企画グループ ☎76-2151（内線215）

10月は町道民税第3期 国保税第5期の納付月です

納付期限は10月31日（水）

口座振替をご利用の方は、預金残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 ☎76-2151 税務担当（内線220・221）
収納担当（内線218）

公衆浴場営業時間の変更について

10月2日より公衆浴場の営業時間が変わります



営業時間

午後3時～午後9時

問い合わせ先

住民企画課環境衛生担当
☎76-2151（内線217）

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
町税を滞納していない方
平成25年3月31日までに購入し、設置できる方
ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
町による現地確認調査を実施します。
補助金の交付は、現地調査後となります。
その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

補助の申請書類

補助金等交付申請書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
町長が発行する納税証明書
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政グループ ☎76-2151（内線259）